



市・府民税の申告

2月17日(月)～3月16日(月)
午前8時45分～午後5時15分(土・日・祝日除く)

【申告・問合せ先】
課税課 ☎072-433-7250



おしらせ ひろば

1月1日現在、市内在住で次に該当するかたは令和元年中(平成31年1月1日～令和元年12月31日)の所得を申告してください。

所得税の確定申告をするかたは不要です。

申告が必要なかた

- ① 農業・事業を営んでい
- ② 大工・手伝職などに従事していた
- ③ 不動産・配当などの所得があった
- ④ 昨年中に退職や転職した
- ⑤ 勤務先から給与支払報告書が提出されていない
- ⑥ 個人年金などの収入があった
- ⑦ 医療費控除・雑損控除・寄付金税額控除を受ける
- ⑧ 年間収入が公的年金のみで、扶養・障害者・社会保険料などの控除を受ける

ける
申告に必要なもの
申告書、マイナンバーカードまたは通知カードなど、個人番号が確認できるもの、運転免許証や健康保険証などの身分確認書類、印鑑、収入・経費のわかるもの、給与・年金などの源泉徴収票、社会保険料の支払を証明する書類、生命・地震・旧長期損害保険料の控除証明書、障害者手帳、医療費控除の明細書など

※代理人による提出や国外に居住する親族の扶養控除などの必要書類は、お問合せください。

※65歳以上で障害者手帳が無く、要介護認定を受けている場合は障害者控除を認められることがあります。高齢介護課(☎072・433・7041)へお問合せください。



◆公的年金などを受給しているかたへ
確定申告が不要なかたでも、市・府民税の申告が必要になる場合があります。市・府民税の申告をされないかたの所得控除は、「公的年金等の源泉徴収票」の記載内容のみの適用となります。その他、扶養・社会保険料・生命保険料・医療費などの控除は、市・府民税の申告をすることにより、その控除を受けられる場合があります。

申告・問合せ先 課税課
☎072・433・7250

商工・労働



第23回知って得する労働問題講座

日時 3月4日(水)午後1時30分～5時30分
場所 岸和田市立産業会館(車でのご来場はご遠慮ください)
内容・講師 ①「時効延長で高まる未払賃金のリスクと防止策について」中辻史記さん(弁護士)

②「雇用・労働分野等の助成金について」梶原義明さん(大阪労働局助成金センター)

※労働相談コーナーを同時開催します
定員 70人(定員になり次第締切)
参加費 無料
申込 住所、氏名、電話番号、ファックス番号、会社または団体名、労働問題講座受講希望を電話・郵送・ファックスで
申込・問合せ先 〒597-8585 島中1-17-1 商工観光課 ☎072・433・7193 FAX 072・433・7254

事業承継に関するご相談は貝塚商工会議所へ

貝塚商工会議所は、市内の中小・小規模事業者の皆さんの事業承継を、全力で応援します。

経営指導員による相談を行っていますので、気軽にご連絡ください。

問合せ先 貝塚商工会議所
☎072・432・1101

中小企業共済制度掛金の補助

市では、国が実施している共済制度(①中小企業倒産防止②小規模企業③中小企業退職金)の掛金の一部を加入月から3年間補助します。

対象 市内に主たる事業所がある企業
補助額 平成31年1月～令和元年12月分の納付掛金の20%(補助額や対象従業員数などに制限あり)

申請 所定の申請書に関係書類を添付
締切 ①2月14日(金)②3月2日(月)

中小企業のための人材確保セミナー

日時 2月26日(水)午後1時30分～4時20分
場所 貝塚市職員会館
対象 中小企業関係者
内容 ①超売り手市場における新卒採用の効果的な手法と最新動向について②採用・育成に使える適性テスト活用セミナー(一方のみ参加可)

講師 (株)マイナビ地域人材支援担当ほか
参加費 無料
定員 60人(定員になり次第締切)
申込 事業所名、所在地、部署名、参加者氏名、電話番号、ファックス番号を記入し、ファックス・電話・郵送で
申込・問合せ先 〒597-8585 島中1-17-1 商工観光課 ☎072・433・7193 FAX 072・433・9760

軽自動車などの譲渡廃車手続きはお早めに

◆軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。①車を売却・譲渡・スクラップした②盗難にあった・プレートを紛失した(警察への届出が必要)などの場合、3月末までに必ず廃車手続きをしてください。手続きには、印鑑・被害にあった日と場所・警察への届出日などが必要です。

問合せ先 課税課 ☎072・433・7254

種類	廃車手続先
原動機付自転車(125CC以下) 小型特殊自動車	市役所課税課 ☎072-433-7254
軽自動車(三輪・四輪)	軽自動車検査協会 和泉市伏屋町1-13-3 ☎050-3816-1842
自動二輪車(125CCを超えるもの)	和泉自動車検査登録事務所 和泉市上代町官有地 ☎050-5540-2060

都市計画の変更

昨年11月に開催された貝塚市都市計画審議会にて「南部大阪都市計画地区計画の変更」について審議が行われ、計画案のとおり答申されました。

内容 せんごくの杜地区(産業・流通エリア)地区整備計画の決定

告示日 昨年12月16日

縦覧場所・問合せ先 都市計画課 ☎072・433・7247

2月19日(水)午前11時頃 全国瞬時警報システムによる 全国一斉情報伝達訓練を行います

全国瞬時警報システム(Jアラート)は、地震や津波、武力攻撃などの時間的に余裕のない緊急情報を、人工衛星を用いて国が自治体に送信し、防災行政無線を自動起動させ放送することにより、みなさんに瞬時に情報を伝達するシステムです。

今回の訓練は、国民保護情報の伝達を目的とした訓練です。緊急情報を市民のみなさんに伝達する体制を万全にするため、全国瞬時警報システムと市内に設置している防災行政無線を連動し放送することで、正常に作動しているかを確認します。

【放送内容】

～チャイム～「これはJアラートのテストです」×3回
「こちらは防災貝塚市です」～チャイム～

問合せ先 危機管理課 ☎072-433-7392

防災タウンページを配布します



津波・土砂災害・洪水・内水ハザードマップ(避難所マップ付)を掲載した防災タウンページを2月中に配布します。

NTTタウンページとともに全戸配布しますので、各家庭で災害に対する備えとして活用しましょう。

3月からホームページでも閲覧できます。

問合せ先
危機管理課 ☎072-433-7392